

令和3年9月22日(水) 一級/二級/木造建築士定期講習 受講案内

- ・ 建築士法の改正により、**建築士事務所に所属するすべての建築士は、その業務内容にかかわらず、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。**
- ・ 施行日(平成20年11月28日)以降に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**合格日の属する年度**の翌年度の開始日から起算して、**3年以内**に定期講習を受講してください。
※建築士免許証の「登録年月日」ではないので注意すること。

平成30年4月1日～平成31年(令和元年)3月31日の間に定期講習を受講した方、および建築士試験に合格した方

⇒ 令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に、受講が必要

- ・ 施行日(平成20年11月28日)以前に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**すみやかに**定期講習を受講してください。

講習日時 令和3年9月22日(水) 9:55～17:45 (受付開始 9:30 予定)

会場 名古屋市公会堂 第7集会室 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

会場コード 4C-52

定員 70名

(会場の感染症予防対策の関係で、定員数が変わることもあります。)

申込締切 令和3年7月2日(金)～**令和3年9月7日(火) 必着**

※締切日前でも、定員になり次第 受付終了。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の中止・延期・変更となる可能性があります。

※講習が中止・延期・変更になった時は受講申込の皆様へ速やかに連絡するとともに、ホームページによりその旨案内いたします。

申込受付時間 9時30分～16時30分まで(土、日、祝祭日を除く)

申込受付場所 (公社)愛知県建築士事務所協会 TEL 052-201-0500 / FAX 052-201-0508

〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5階

◆前回、建築技術教育普及センターで受講した方。

「前回申込時に記入した自宅住所」宛に更新受講用の申込書が郵送されます。(R3.3.31 発送済み)

申込書が届かない場合、紛失した場合は、建築技術教育普及センター(TEL:03-6261-3310)へご連絡ください。

◆その他の講習機関で受講された方、初めて受講される方。以下のいずれかの方法で申込書を入手して下さい。

- ① **窓口配布**:(公社)愛知県建築士事務所協会および(公社)愛知建築士会にて配布。平日9:30～16:30まで。
- ② **郵送配布**: 郵送料分の切手(1～2部140円、3部210円、4～5部250円)と共に、
郵送先の郵便番号、住所、氏名を書いた名刺サイズ位の宛先ラベルを同封し、
「建築士定期講習 受講申込書 ●部希望」と必ず明記の上、郵送にて上記住所まで申込。
- ③ **ダウンロード**: (公財)建築技術教育普及センターのホームページよりDL可能。

https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/kteiki-form_dl.html

◀郵送受付について▶

記入漏れ・添付書類漏れがないか確認の上、受講票返信用として**84円分の切手**を貼った返信用の封筒(長3:縦12cm×横23.5cm)を同封の上、上記の住所まで**簡易書留**でお送り下さい。

404円分の切手を貼った返信用封筒を同封して頂ければ、簡易書留にて受講票を返送します。

◀その他▶

講習方法は、DVDによる講習を予定しております。

会場には、専用駐車場、契約駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

一級／二級／木造建築士定期講習 時間割（DVD講習）

時刻	項目（内容）	時間
9：30 ～ 9：55	受付	25分
9：55 ～10：00	講習概要の説明 注意事項の説明	5分
10：00～11：15	建築物の建築に関する法令に関する科目① （最近の建築関連法令の動き）	75分
11：15～12：15	建築物の建築に関する法令に関する科目② （建築基準法及び建築士法）	60分
12：15～13：15	休憩（昼食）	60分
13：15～14：00	建築物の建築に関する法令に関する科目② （別冊テキスト）	45分
14：00～14：10	休憩	10分
14：10～16：10	設計及び工事監理に関する科目	120分
16：10～16：20	休憩	10分
16：20～16：30	修了考査注意事項説明	10分
16：30～17：30	修了考査	60分
17：30～17：45	問題及び回答の回収	15分

《注意事項》

・講習方法は、DVDにより行います。

講義内容についての質問は、別途講師により対応いたします。

- ・修了考査においては、HBの鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴムが必要です。
- ・座席は指定制です。指定された席以外に座っている場合は出欠確認ができず、欠席扱いになります。受付時に座席の指定はできません。
- ・遅刻・早退及び中途離席の時間が、講義及び修了考査で各30分以上となった場合は、欠席になります。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクは必ず着用をお願い致します。また手洗い・うがいの徹底をお願いいたします。
- ・当日検温を行い37.5度以上ある方、咳等の症状がみられる方、明らかな体調不良の方は主催者の判断により受講をお断りさせていただきます。
- ・会場内においては、極力会話を控えていただき、静粛保持にご協力ください。
- ・体調不良の方は受講をしないようお願いいたします。その場合、講習日の変更を案内いたしますので、お問い合わせください。
- ・場内は禁煙です。喫煙は休憩時間に決められた場所で行います。
- ・講習会場内・公会堂敷地内は食事はできません。
- ・携帯電話・スマートフォン等は電源を切るか音の鳴らないようにして下さい。
- ・講習において、不正行為、他の受講者の迷惑となる行為又は会場の秩序を乱す行為をした方は、退場していただき、未修了として取り扱います。

※建築士定期講習修了証は、受講月の翌月末頃、（公財）建築技術教育普及センターよりご自宅へ郵送予定です。